

商工観光労働企業委員会会議記録

商工観光労働企業委員長 大友 栄二

1 日 時

令和元年7月25日（木） 午後1時02分から
午後3時35分まで

2 場 所

第6委員会室

3 出席した委員の氏名

大友栄二、元吉俊博、太田正美、浦野英樹、馬場林、戸高賢史、後藤慎太郎

4 欠席した委員の氏名

な し

5 出席した委員外議員の氏名

今吉次郎

6 出席した執行部関係者の職・氏名

商工観光労働部長 高濱航、企業局長 岡本天津男 ほか関係者

7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

8 会議の概要及び結果

- (1) 第52号議案のうち本委員会関係部分及び第65号議案については、可決すべきものといずれも全会一致をもって決定した。
- (2) 第57号議案及び第60号議案については、可決すべきものと総務企画委員会に回答することをいずれも全会一致をもって決定した。
- (3) 県内所管事務調査のまとめとして、執行部から報告を受けた。
- (4) おおいた産業活力創造戦略2019の策定について、次世代モビリティサービスの在り方に関する検討会について及び経営戦略アクションプランの取組状況等について、執行部から報告を受けた。
- (5) 閉会中の継続調査について、所定の手続を取ることとした。
- (6) 県外所管事務調査の行程を決定した。

9 その他必要な事項

な し

10 担当書記

議事課議事調整班 副主幹 油井勝彦
政策調査課政策法務班 主査 中川悠

商工観光労働企業委員会次第

日時：令和元年7月25日（木）13：00～

場所：第6委員会室

1 開 会

2 商工観光労働部関係 13：00～15：00

- (1) 付託案件の審査
第 52号議案 令和元年度大分県一般会計補正予算（第1号）
（本委員会関係部分）
- (2) 合い議案件の審査（付託委員会：総務企画委員会）
第 60号議案 大分県使用料及び手数料条例の一部改正について
- (3) 県内所管事務調査のまとめ
 - ①ドローン産業の振興について
- (4) 諸般の報告
 - ①おおいた産業活力創造戦略2019の策定について
 - ②次世代モビリティサービスの在り方に関する検討会について
- (5) その他

3 企業局関係 15：00～15：50

- (1) 付託案件の審査
第 65号議案 大分県工業用水道事業の給水に関する条例の一部改正について
- (2) 合い議案件の審査（付託委員会：総務企画委員会）
第 57号議案 会計年度任用職員の報酬等に関する条例の制定について
- (3) 諸般の報告
 - ①経営戦略アクションプランの取組状況等について
- (4) その他

4 協議事項 15：50～16：00

- (1) 閉会中の継続調査について
- (2) 県外所管事務調査について

5 閉 会

会議の概要及び結果

大友委員長 ただいまから商工観光労働企業委員会を開きます。

本日は、今吉議員が委員外議員として出席していますので、お知らせします。

ここで、委員外議員の皆さまに申し上げます。

発言を希望される場合は、委員の質疑終了後、挙手をし、私から指名を受けた後、御発言願います。

進行状況を勘案しながら議事を進めていきますので、あらかじめ御了解願います。

本日の委員会は、審査の都合上、予算特別委員会分科会もあわせて行いますので、御了承願います。

本日審査いただく案件は、今回付託を受けた議案2件及び合議案件2件です。

これより商工観光労働部関係の審査に入ります。

初めに、付託案件の審査を行います。

第52号議案令和元年度大分県一般会計補正予算（第1号）のうち、本委員会関係部分について、執行部の説明を求めます。

高濱商工観光労働部長 皆さまにおかれましては、商工観光労働行政をはじめ県政の諸課題に対し、御指導、御鞭撻ありがとうございます。

本日は、付託案件1件、合議案件1件、県内所管事務調査のまとめ、諸般の報告2項目について担当課室長より説明しますので、よろしくお願います。

まず、第52号議案令和元年度大分県一般会計補正予算（第1号）のうち商工観光労働部関係について御説明します。

先日の予算特別委員会において、主な事業については御説明したところです。

本日は、予算特別委員会で御説明していない14の事業について担当課室長から順次御説明します。

渡辺商工観光労働企画課長 商工観光労働企画課の事業について御説明します。

商工観光労働部・労働委員会予算概要の15ページをお開きください。

表の一番左の列にある事業名欄の一番下の項目、被災地域小規模事業者持続化支援事業費1億6,000万円です。

これは、災害パッケージ関連事業の一つとして、平成29年7月九州北部豪雨や台風第18号被害で実施した補助事業について、より機動的に対応するため、あらかじめ予算確保をお願いするものです。

事業内容は、台風や豪雨等による大規模災害で被災した小規模事業者の復旧・復興を後押しするため、事業用資産の復旧や販路開拓などの復興に要する経費を助成するものです。

補助率は、県が2分の1、市町村が6分の1の計3分の2となります。

限度額は、災害救助法適用市町村については200万円、災害救助法適用基準の2分の1以上となる市町村については100万円です。

稲垣経営創造・金融課長 経営創造・金融課の主な事業について御説明します。

21ページをお開きください。

中小企業金融対策費、いわゆる県制度資金ですが、今回の補正額は、70億883万7千円であり、既決予算額と合わせると356億9,753万3千円となります。

県制度資金は、中小企業の経営に必要な資金を円滑に供給するため、貸付原資として金融機関に対し資金を預託するとともに、大分県信用保証協会に保証料軽減のための補助を行うものです。

本来であれば、当初予算において所要額を一括して計上するところですが、骨格予算ということで、旧債務分の全額と今年度新規融資枠の半分に相当する額を計上していました。今回、その新規融資枠について昨年度と同様の700億円を確保することとし、その差額を計上するものです。

これにより、引き続き、県内中小企業の資金繰り支援に万全を期していきたいと考えています。

続いて、26ページを御覧ください。

事業名欄の上から二つ目、おおいたスタートアップ支援事業費については、7月補正予算額欄にあるとおり、今回の補正額は4,451万1千円であり、既決予算額と合わせると1億3,637万8千円となります。

本事業は、創業の裾野拡大や成長志向の高い起業家の創出・育成を行うものです。

具体的には、空き店舗の活用や子育て支援、地元農産物の加工販売など地域課題の解決を目的とした創業に対する経費補助を行います。

また、県内起業家の関東での活動を支援するため、東京のコワーキング施設の無償提供や、東京で活躍している大分ゆかりのスタートアップ企業や先輩ベンチャー企業からアドバイスや指導を受けるネットワークの形成にも取り組みます。

これらの取組により、創業や創業後の成長支援をこれまで以上に促進していきます。

次に、28ページをお開きください。

過疎地域等企業立地推進事業費ですが、今回補正額は2億5千万円であり、既決予算額と合わせると5億6,699万2千円となります。

この事業は、過疎地域等への企業立地を推進し、雇用の増大、地域経済の活性化を図るため、立地企業に対して低利の特別融資を行う貸付原資を金融機関に預託するものです。

本来であれば、当初予算において所要額を一括して計上するところですが、骨格予算ということで、旧債務分の全額と今年度新規融資枠の半分に相当する額を計上していました。今回の補正予算では、その新規融資枠の残り半分に係る所要額を計上するものです。

田北工業振興課長 工業振興課の主な事業について御説明します。

37ページをお開きください、

事業名欄の上段、ものづくり中小企業IoT化推進事業費1,754万円です。

製造業は本県の基幹産業であることから、中

小製造業の生産性向上による競争力強化を図るため、ものづくり中小企業のIoT化の取組を支援するものです。

企業の検討段階に応じた支援策として、IoT化のメリットを知りたい企業に対しては、説明会の開催や実際に自社工場内にセンサーを設置して、IoTによる見える化を体験していただきます。

また、IoTを活用して自社の課題を解決したい企業に対しては、専門家を派遣して、自社に適したIoT導入の計画づくりを伴走支援します。

さらに、他社のモデルとなり得る取組については、導入経費を支援するなど、企業の検討段階に応じた支援を行い、生産性の向上を推進していきます。

山上新産業振興室長 新産業振興室の主な事業について御説明します。

39ページをお開きください。

医療機器産業参入加速化事業費ですが、7月補正予算額934万5千円、当初予算と合わせると4,055万9千円です。

この事業は、東九州メディカルバレー構想に基づき、医療関連機器産業の拠点化を図るため、大分県医療ロボット・機器産業協議会を設立し、会員企業を対象に新規参入から現場ニーズの発掘、機器開発や販路開拓などの支援を一貫して行い、それぞれのステップに応じたきめ細かい支援を実施するものです。

7月補正予算に計上している主な事業は、販路開拓支援の充実です。これは、大分産の医工連携製品を積極的にPRするもので、医療機器メーカーやディーラーが数多く集積している東京都文京区の本郷地区で展示会を開催するとともに、首都圏の報道機関へ広報活動を展開するものです。

これらPR活動を進めていくことで、県内企業が開発した医療関連機器の販路拡大を図ります。

安藤情報政策課長 情報政策課の主な事業について御説明します。

49ページをお開きください。

事業名欄の中段、モバイルワーク推進業費ですが、今回補正額は4,206万7千円であり、既決予算額と合わせると7,001万2千円です。

この事業は、より迅速かつ効果的な行政サービスを提供するため、職員が現場から行政情報にアクセスできるよう、セキュリティが確保されたタブレット型のモバイル端末を29年度より試験的に導入しました。

その検証結果を踏まえ、より操作性や作業性を向上させ、今年度、タブレット端末を新たに450台導入し、より一層、現場職員の業務効率や県民サービスの向上を推進していくものです。

続いて事業名欄の一番下、ICT活用業務効率化推進業費1,514万7千円です。

この事業は、生産人口の減少に伴い職員採用数を維持することが難しくなるおそれがある中、これまで以上の県民サービスを実現させていくため、OCR、RPAや議事録AIの導入効果を検証し、抜本的な業務の効率化を図ることで、限られた人材をより高付加価値な企画立案や県民への直接的なサービスの提供などに割り振るとともに、職員が本来の能力を最大に発揮できるような環境を整備し、スマート県庁の実現を目指していくものです。

続いて、54ページをお開きください。

事業名欄の一番上、姫島ITアイランド構想推進事業費ですが、今回補正額は830万円であり、既決予算額と合わせると3,262万1千円です。

この事業は、離島等の条件不利地域において、大分県版第4次産業革命OITA4.0を象徴する取組を創出し、県外からのIT企業や人材の呼び込みを加速させるため、姫島村をモデルに姫島ITアイランド構想を推進するものです。

本補正予算案では、学習者一人一人の学習進捗度や理解度に応じた学習を提供するアダプティブラーニングツールを活用した授業や、アバターを活用した遠隔教育など、村が実施する先駆的な人材育成・教育環境づくりを支援するとともに、島内外の人材交流を目的としたプログ

ラムینگキャンプの開催等により、さらなる人材の呼び込みの加速化を進めていくものです。

佐藤商業・サービス業振興課長 商業・サービス業振興課の事業について御説明します。

63ページをお開きください。

食観光推進事業費2,747万5千円です。

この事業は、食の魅力により県外からの観光需要を獲得し、観光産業のさらなる振興を図るため、食資源の情報発信を強化するとともに、食の魅力向上に向けた調査・分析を行うものです。

具体的には、旅マエ、旅ナカ、旅アトの各場面ごとに、情報発信力があるウェブサイトや旅行情報誌などを活用し、県内で行われる食関連のイベント等を継続的に情報発信します。また、地域グルメや消費者ニーズに関する調査を行い、その結果に基づき新たな食企画を提案するなど、食観光の取組を推進します。

徳野雇用労働政策課長 続いて、77ページを御覧ください。

事業名欄の上から二つ目、若年技能者育成企業支援事業費276万1千円は、おおいた創生加速前進枠事業です。

本事業は、本県のものづくり産業の底上げを推進するため、高い技能を持つ若年技能者を育成することで生産性の向上を図ろうとする県内の中小企業の取組を支援するものです。

具体的には、技能検定制度を活用し、若年技能者の育成に取り組む企業に対し、受験手数料や受験対策に必要な経費を助成します。

あわせて、若年技能者の育成に積極的な企業を表彰することにより、人材育成の必要性を広く周知するとともに、取組事例や成果を他企業へ共有します。

こうした取組により、若年技能者の育成、処遇改善に積極的に取り組む企業を増やし、生産性向上により本県のものづくり産業の維持・発展につなげていきます。

続いて、85ページを御覧ください。

事業名欄の一番上、おおいた元気企業マッチング促進事業費については、7月補正予算額欄にあるとおり、今回の補正額は783万2千円

であり、既決予算額と合わせると2, 295万1千円となります。

本事業は、県内中小企業の人材確保と県内外の求職者の県内就職・定着を図るため、企業と求職者とのマッチング等を行うものです。

具体的には、地方創生の実現と県内中小企業における人手不足を解消するため、国の交付金を活用して、企業の求人情報を発信する就職マッチングサイトを開設します。

また、県内企業の業務内容に加え、住居費等の生活コストや本県の暮らしやすさを東京圏と比較紹介し、県内就職の優位性をPRする冊子を作成・配布します。

これらの取組を通じて、県外からの県内就職促進と、県内高校生の県内就職・定着を進めていきます。

続いて、86ページを御覧ください。

事業名欄の上から二つ目、女性のスキルアップ総合支援事業費については、7月補正予算額欄にあるとおり、今回の補正額は1, 256万8千円であり、既決予算額と合わせると4, 642万3千円となります。

本事業は、多様で柔軟な働き方を推進し、女性の就業機会の創出や企業の人材不足解消を図るため、在宅ワークに関する支援や就業体験等を実施するものです。

具体的には、Eラーニングを活用した在宅ワーカー養成講座の開催や働きたい女性をサポートするため、再就職支援セミナーから企業説明会及び企業見学会を一体的に実施することで、女性の就職を支援します。

工藤観光誘致促進室長 100ページをお開きください。

ラグビーワールドカップ観光振興事業費3, 552万6千円です。

ラグビーワールドカップ大分開催を契機として、また、2020年東京オリンピック・パラリンピックも見据えて、海外からのさらなる観光誘客を図るため、欧米や大洋州等を新たなターゲット地域として情報発信等を強化するものです。

具体的には、九州各県やネット系旅行会社等

と連携した観光情報のプロモーションを行うほか、東京・京都・大阪など既にインバウンドに人気の高い自治体と連携した本県への周遊ルートづくり等を実施していきます。

大友委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

浦野委員 まず予算概要49ページのICT活用業務効率化推進事業費についてです。上のモバイルワーク推進事業費にも関係してくるのですが、具体的にこれだけ業務量を削減するだとか、労働時間を削減するだとか、そういった目標設定はあるのでしょうか。

次に、86ページの女性のスキルアップ総合支援事業費ですが、この事業については、ハローワークや労働局などと連携を取って、一体的に広報していくことが必要ではないかと思えます。ハローワーク、労働局など他の関係部署とどういった連携をして広報していくのか教えてください。

また、在宅ワーカー養成講座は、こういうものを体験していただいて、実際の就労に向けたいろいろな指導も含めてやっていくという理解でよろしいですか。これを実際にやってみるだけでは、いざ自分の会社に導入しようとなるとなかなか困難を伴うところが多いと思うので、そこはフォローしていくことも大事ではないかなと思えます。その辺りのフォローと言うか支援について教えてください。

安藤情報政策課長 モバイルワーク推進事業費とICT活用業務効率化推進事業費の費用対効果についてです。予算上の試算ですが、モバイルワーク推進事業費については今後5年間で2億7, 230万3千円の効果を見込んでおり、基本的には実際に行ってその場で解決するものと、1回持って帰ってまた行くという期間を計測して、試算をしています。ICT活用業務効率化推進事業費については、RPAとOCRの二つで年間1, 357万6千円、時間にして4, 272時間を目標として試算しています。議事録A Iについては、631万5千円ということで、1, 987時間を年間省力化できると見込んでいます。

徳野雇用労働政策課長 浦野委員から2点御質問がありました。

まず1点目です。女性のスキルアップ総合支援におけるハローワーク、労働局との連携に関しては、今、県と労働局で連携協定を結んでいて、若者、女性、シニア、それから外国人に関して、それぞれの事業を共有しています。各部署の媒体でこうした事業のPRをしていますし、今回の在宅ワークのセミナー等では、市町村も中津市などに広報していただき、おかげでたくさん参加者が来ています。

その内容は、委員が言われたとおり、指導しながら体験していただき、最後はマッチングまでいきます。この在宅ワーク推進事業の中身は四つに分かれていて、まず啓発セミナーを行います。それから養成講座を3コースで10日間ずつやります。さらに活用セミナー、最後にマッチング交流会ということで、それぞれ就職にいくらつながったかを実績として把握しながら毎年少しずつブラッシュアップしています。最後のマッチング交流会に関しては、昨年の実績で企業が17社、女性が87名参加して、今のところ成立は6件ですが、これは今後増えていくと思っています。

浦野委員 分かりました。最初のモバイルワーク推進事業費、ICT活用推進事業費についてはきちんと活用できれば効果は出るものだと思うので頑張っていたいただければと思います。

女性のスキルアップ総合支援事業費におけるハローワークや労働局との連携についてですが、結局、他の事業もそうなんですけど、結構これを知らなくて受講の機会を逃し、ああ、こんなものがあったんだと後で気付く方もいらっしゃると思うので、そこは本当に効率的な広報と言うか、必要な人に必要な情報が届くような広報を検討していただけたらいいかなと思います。

元吉委員 54ページの姫島ITアイランド構想推進事業費なんですけど、今どのくらい企業が来ているのかということと今後の見通し、あるいはいろいろな問い合わせ等について分かる範囲で教えていただきたいと思います。

それと、予算が四つに分かれているんですけ

ど、もうちょっとこの具体的な内容について教えてもらいたい。

安藤情報政策課長 現在は2社入っていて、1社が5名、もう1社が4名という形で今、就業しています。今後ですが、両社とも今年度中に数名増やしたいという意向であると聞いています。

事業の内容ですが、先駆的なプロジェクト実施への補助については、クルマエビの養殖場で、今は勘でやっているものを、データを取得し、そのデータに基づいているような生育状況に応じた餌のやり方などを考えるという事業を今のところ想定しています。これは今後募集をしてやっていきますので、内容は若干変わる可能性があります。

ITイベント開催、情報発信に要する経費については、立地している企業等と相談しながら、ルビー言語というプログラミング言語がありますが、昨年は、それを作った方の講演会を姫島でやったりとか、そういうイベントをやっています。もう一つは県外で国がやるイベントなどがありますので、それに参加をして呼び込むということをやっていきたいと思っています。

魅力的・先駆的な人材育成・教育環境づくりに要する経費というのは、さきほど説明したタブレット端末を姫島村の小・中学校の児童・生徒に配布して、それを使って習熟度に応じた教育をやったり、また、島外の人たち、特に姫島から出ていった方のお子さんたちを中心に、島に戻ってきませんかという目的で、プログラミングキャンプというものをやったりしています。最後の事業の執行に要する経費というのは職員の旅費などです。

これらに加えて村民のコンピューターリテラシーを高めることが必要で、ITアイランドということで、モバイル端末を村の高齢者が使いこなせるようにする取組も村でやるように考えています。

元吉委員 このITアイランド構想推進事業というのは、姫島に今住んでいる人たちに、IT技術を使えるようにすることが目的なんですか。それとも、そういった企業を引き込むというの

が目的なんですか。

安藤情報政策課長 一つは、当然企業を増やしたい。雇用してもらいたいので、企業を呼び込むという目的があります。それに加えて島の人たちに島に残っていただき、最終的には島の人口を維持したいというところが目標ですので、島の人たちが、ITに接することでITに興味を持って、県外に出ていくのではなくて、島に残って地元のIT企業に就職していただくというものを描いています。

太田委員 今回、事前に新規事業なり目新しい事業の資料をそれぞれいただいて見ましたが、何点かお聞きします。まず、おおいたスタートアップ支援事業費について、成長志向の起業家を全面的に支援するというので、補助とあわせて創業後の伴走支援をするということですが、伴走支援というのは具体的にどういうことなのか。

あと、モバイルワーク推進事業費についてですが、既に機種を決定しているところなのですが、これは何社かの入札後に機種選定をしたのか。

また、食の方で、地域ブランド調査というものがありますが、具体的にはどういう会社に委託して魅力度ランキングが決定されているのか、具体的に分ければ教えてください。

稲垣経営創造・金融課長 おおいたスタートアップ支援事業費について、創業した企業に対する伴走支援はどうしているのかという質問にお答えします。創業後には、具体的には資金調達とか販路開拓、また新商品をどういった目標、ターゲットで売り込むかなど、様々な課題がありますので、課題ごとに寄り添って、きっちり専門家を紹介しながら、一つ一つの課題を解決して成長を促していくことを伴走支援と言っています。

安藤情報政策課長 モバイル端末の機種選定の件についてですが、モバイル端末は、ウィンドウズとアップル社のiPadがあるのですが、ウィンドウズパソコンではGPSの機能がついていないので、一部iPadを導入することを決めています。ウィンドウズパソコンもそれぞれ性能によって違いがあるので、性能を限定す

る形で今後入札をすることにしています。

佐藤商業・サービス振興課長 地域ブランド調査の魅力度ランキングの件ですが、これは株式会社ブランド総合研究所が毎年行ってる調査です。大分県は2014年は全国22位だったのが、2017年は21位に上がっているということです。

太田委員 ブランドというのは抽象的なんですけど、その中身としてどういうものを選定して、ブランド力と言っているのか。根拠となる資料が何か、どういう品種なり産業なりを捉えて決定しているのか、その辺が分かれば教えてください。

佐藤商業・サービス振興課長 指標としてはいろいろあるのですが、認知度とか魅力度、それに何度も見聞きしたとかを示す情報接触度、そういったいろいろな項目を調査して総合指標として出しています。あとは、居住・環境・産品関連指標等の細かな指標を積み上げていっているということです。

太田委員 大分県は22位から1位上がったということですが、県がベストテンに入るためにはどういう方策があるかということをごちから側が逆に認識していないと。ただ、ほたっていたら1位上がったということなのか。それとも積極的にこれを意識して、取組も含めた対策を打ったから一つ上がったということなのか、でえらい違いがあるのかなと思います。将来的には、10位以内を目指すような取組を続けていくのか考え方を聞きたいのですが。

佐藤商業・サービス振興課長 こういうブランド調査もありますが、大分県を訪れる観光客の目的としては温泉がトップで、その他、食とかが続いてきます。総合満足度から見れば大分県は高いのですが、食の魅力は九州では5位ですので、温泉のみならず、大分の食も食観光としてPRしていきたいと。食の魅力は、それによって誘客ができる重要な要素だということを考えて、県としては、この食観光を推進して観光客の誘客を図っていこうと考えています。

太田委員 さきほど、農林水産委員会がありました。これは、農商工連携にも関わってくるか

と思うので、大分県のブランド力のある食材を使って、そういう観光面も含めて取り組んでいただけるといいかなと思います。意見です。

戸高委員 雇用労働政策課の関係ですが、86ページの女性のスキルアップ総合支援事業費、さきほども細かく説明があって、予算特別委員会でも話があったんですが、マッチング交流会で、在宅ワークの募集が17社からあり、87名の応募があり6件成立ということでした。今、働き方とか業務の効率化とかいろいろあって、大手企業が今の業務の内容を在宅ワークに切り替えるということで、社員の皆さんも在宅という流れが結構あります。それで、新たに在宅ワーカーを募集する会社が今後も出てくると思うんですけども、この17社の業務がどういう中身なのかお聞きしたい。

徳野雇用労働政策課長 女性のスキルアップ総合支援は、例えば結婚とか出産で職を離れた女性が在宅でも就業できるようにというのがそもそもの目的で、今後、働き方改革、またテレワークの浸透といった潮流が出てくると思います。

現在、在宅ワーカー養成講座でやっているものが三つありまして、ウェブライティング、文字起こし、それからウェブサイトの制作をやっています。そういう内容の業務を委託したい企業と、在宅でそれをやりたい女性とのマッチングということです。

戸高委員 講座の中身も、マッチングがきちんとできるような講座の作り方をしているんですか。

徳野雇用労働政策課長 講座がウェブライティング、文字起こし、ウェブサイトの制作コースで、企業もそういう業務を委託したいところが集まっています。

馬場委員 84ページの県外若年者U I Jターン促進事業費のところをちょっと教えていただきたいんですけど、拠点設置に向けたトライアル事業というのはどういうことをやられるのかということ。また、この事業は、福岡に出てしまった人たちに大分に戻って来てもらいたいということだと思います。この設置した拠点で、企業のいろいろな情報を得ようとすると思

うんですが、1億5千万円余りをかけて、福岡のどこに設置されるのか。

それから87ページの外国人労働者受入対策支援事業費について、14業種のニーズ調査を委託ですということですが、このニーズ調査をして、その後、ニーズをどのようにいかしていくのかということをお尋ねしたい。

徳野雇用労働政策課長 今、馬場委員から3点ありました。

まず、拠点の設置場所ですが、予算が成立してから選定に入りたいと思いますが、今考えているのが、若い人が一番多い天神・大名地域です。いわゆる西通りの近くです。ここが多分、福岡の中で若い人が一番多いということで、ここに設置しようと考えています。設置に向けては、そこのビルの一角を借りる家賃と、敷金等も入っていますので少し高くなっています。

トライアル事業の内容ですが、今年度はあと半年間ほどあるので、トライアルということで、企業・業界別に学生を集めて研究をしたり、あるいは女性向けの企業説明会をしたりすることを考えています。今、福岡に大分県出身の大学生が4千名を超えているので、彼らのネットワークをその場所に集めて、大分の企業とそれをつなぐ拠点になればということで、今回計上しています。

それから、3点目の外国人労働者のニーズ調査ですが、14業種の中でも業界ごとにそれぞれ取組が進んでいるところと、そうでないところがあります。例えば介護については、大分県社会福祉協議会などが、実際、社会福祉施設にニーズ調査をしています。それ以外のところに関しては、業界団体等の聞き取り、あるいは実際にニーズを抽出してその企業を直接調査するなり、そこは業種ごとに調査のやり方を変えていきたいと思います。その後、把握したニーズに関しては、各企業というよりも、業界が自ら取り組んでいくのを県がどういう形で後押しするかという施策等を今後検討していきたいと思っています。

馬場委員 一つだけ、外国人総合相談センターができましたよね。4月からもう実施（「6

月」と言う者あり) ああ、6月からですか。

徳野雇用労働政策課長 6月27日に開設しています。

馬場委員 そうなんですね。まだ1か月もたっていないませんが、相談は何件かありますか。

徳野雇用労働政策課長 すみません。それは企画振興部が所管していて、件数は把握していませんが、留学生や在留の外国人からの相談は来ていると聞いています。ビザの関係とかそういう相談が多いと聞いています。

後藤委員 要望に近くなるかも知れませんが、大分県の産業の発展に皆さん御尽力いただいて、その先頭に立って走っておられる高濱部長に、先日、若手経営者を集めた講演会で話をさせていただきました。創業して間もない方や経営されている方から、大分県はこんなにすばらしい事業をしているのかと、非常に感銘を受けた方がとても多かったんですが、一方で大分県がこういった事業をしているというのを知らなかったという方が大変多いんです。

それで、産業教育ってよく言いますが、そういうことを聞くたびに、皆さまがしっかり県の行政を支えて政策立案しているんだということも含めて、部長の手当を増やしてでも、高校や大学に、部長や大分県の産業を引っ張る人が行って話していただくと、なるほど、大分県にはこういう企業があるので残って就職してみようとか、こういう産業に就いてみようかという人が増えるのではないかなと改めて感じています。部長には大変感謝を申し上げたいところなんですけど、そういった、今までアプローチできなかったところに改めてアプローチをすると、県内に残る人ももっと出てくると思うんですけど、その辺はいかがでしょうか。

高濱商工観光労働部長 ありがとうございます。私のみならず各課室長も、呼びかけていただければどんどん外に出て行って説明をしようと思います。また、我々のみならず、若手でも元気な者はたくさんいますので、積極的に外に出て行って県の施策を説明して、きちんと届けるといことをしていきたいと思っています。ちょっとでも気付きを与えられれば、また県庁が敷

居が高くて、こんなことをして利用しやすいんだよというように感じていただければありがたいと思います。

後藤委員 そのとおりなんですけど、私が言ったかったのは、大分県の産業界を行政的に引っ張る役目を、そんなに若い方がしていたのかとか、若い人には、やっぱり若い視点の気付きみたいなものがあるわけです。もちろん皆さんが出て行かれるのは重要なことだと思うんですけど、あえてそこは、大変ハードワークだとは思いますが、重要なところは部長がポイントを押さえに行かれると、もう少し、県内への就職だとか、起業家などが出てくるのではないかなと個人的に感じたものですから、話をさせていただきました。

大友委員長 若手経営者の方も担当課の方々とやりとりをするとかなり意識が上がっていくというところがあります。今、後藤委員言われたのは学生も含めての中だと思うんですけども。

(「はい、そうです」と言う者あり) またその辺を前向きによろしくお願いします。

ほかはよろしいでしょうか。

[「なし」と言う者あり]

大友委員長 今吉議員はよろしいですか。

[「なし」と言う者あり]

大友委員長 他に御質疑等もないので、これより採決します。

本案のうち、本委員会関係部分については、原案のとおり可決すべきものと決することに、御異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

大友委員長 御異議がないので、本案のうち、本委員会関係部分については、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、付託案件の審査を終わります。

次に、合い議案件の審査を行います。

総務企画委員会から合い議のありました第60号議案大分県使用料及び手数料条例の一部改正についてのうち本委員会関係部分について、執行部の説明を求めます。

渡辺商工観光労働企画課長 それでは、第60号議案大分県使用料及び手数料条例の一部改正

についてのうち、商工観光労働部関係について御説明します。お手元の商工観光労働企業委員会資料で御説明します。資料の1ページ目をお開きください。

改正の理由ですが、10月1日からの消費税率の改定に伴い、大分県使用料及び手数料条例に規定する当部所管関係について、額を見直すもの。また、一部については、現行項目の分類及び名称についての見直し、利用者にわかりやすい表記や利用頻度の低いものの統廃合などを行うものです。

見直しにあたっては、個別法の規定により非課税とされているものを除いた項目について、消費税率引上げ分を適正に転嫁するよう再計算しています。

また、国が政令で標準金額を示すものについては、その額としています。

標準金額が示されていない本県独自の料金については、現行金額に108分の110を乗じて、千円未満は10円単位の端数処理を、千円以上1万円未満は50円単位で、1万円以上10万円未満は100円単位で端数処理を行っています。

当部の条例改正対象は、中ほどの2にありますように、使用料が大分県立大分高等技術専門学校大分職業訓練センターの会議室使用料及び設備使用料、手数料については、電気工事士、採石、産業科学及び技能検定試験関係事務となっています。

施行日は、消費税法の改正に合わせて、本年10月1日を予定しています。

条例の改正文では分かりづらい点もありますので、2ページから6ページにかけて各使用料又は手数料ごとに記載していますので、御覧いただきますようお願いいたします。

大友委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う者あり〕

大友委員長 今吉議員よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

大友委員長 別に御質疑等もないので、これより採決します。

本案のうち、本委員会関係部分については、原案のとおり可決すべきものと総務企画委員会に回答することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

大友委員長 御異議がないので、本案のうち本委員会関係部分については、原案のとおり可決すべきものと総務企画委員会に回答することに決定しました。

次に、6月6日から25日にかけて実施した県内所管事務調査のまとめを行いたいと思います。

執行部の説明を求めます。

高濱商工観光労働部長 委員の皆さまには、去る6月6日から6月25日まで、県下の商工観光労働部関係の地方機関、企業等を調査いただきありがとうございました。

この度調査いただいた各地方機関は、それぞれの地域で商工観光労働施策の推進に努めているところであり、また、各企業等については、商工観光労働部が実施した事業の関係箇所であります。

現地で御指導いただいた貴重な御意見は、今後の施策に十分にいかしていきたいと考えています。

さて、県内所管事務調査において、先端技術に取り組む企業 *c i R o b o t i c s* 株式会社を大変興味深く視察いただきました。県においては、先端技術への挑戦が県政運営にあたっての大きな柱の一つです。

ドローンや遠隔操作ロボットのアバター、5G、次世代モビリティサービスなど県内の先端技術に係る事業や活動を総括する役割を担う先端技術挑戦協議会を明日、26日に開催し、先端技術への挑戦を加速前進していきたいと考えています。

本日は、その中でも社会実装に取り組むドローン産業の振興について、取組を御説明させていただきます。

それでは、担当室長より説明しますので、よろしく申し上げます。

山上新産業振興室長 商工観光労働企業委員会資料の7ページをお開きください。

ドローン産業振興事業について、御説明します。

ドローン産業の振興にあたっては、機運醸成、産業への活用、地域における実装、稼げる産業への転換の四つを柱として実施しています。

まず、一つ目は機運醸成です。昨年度、大銀ドームにおいて9月23日と24日にOITAドローンフェスタ2018を開催しました。ドローン機器の展示や子ども向けのプログラミング教室、エンターテインメント性のあるNINJA DRONE忍、映像コンテストなどを2日間にわたり行い、約1万人の方々々にドローンに対する認知と理解を深めることができたと考えています。

今年度は本議会に予算案として上程していますが、OITAドローンフェスタ2019を12月20日と21日の2日間で実施したいと考えています。場所は、iichiko総合文化センターと大分県立美術館OPAMで、30から40の企業に出展していただき、様々な分野でのドローンの活用方法を周知していきたいと考えています。また、子ども向けドローン体験会やドローン業界の第一線で活躍する有識者による基調講演なども実施します。

このイベントを実施することにより、ドローン活用の有用性を県民の皆さんや企業の方に認識していただくとともに、子どもたちの先端技術への関心を高める機会にしたいと考えています。

二つ目は産業への活用です。

農業散布については既に広がりつつありますが、新たに水田に種もみを直接散布したり、傾斜地での苗木等の資材を運搬したり、管路などのインフラ点検にドローンを活用しようとする企業・団体が現れてきました。県としても、先進的な活用例を広く周知することにより、農林水産業をはじめとした産業への活用を促進していきます。

三つ目は地域における実装です。

買物弱者など地域課題の解決を図るため、先端技術を活用します。

今年2月の佐伯市宇目での実証実験では、事

業化への課題として、飛行距離をさらに伸ばす必要があること、ドローン操作等の人員を削減するなどコスト低減を図る必要があること、複数の用途をとりまとめて運航を行うなどの事業モデルの構築があげられました。

今年度は、これも本議会に予算案として上程していますが、離島・山間地での試験運航を行い、実用化につなげていきたいと考えています。具体的には、ドローン物流の試験運航を行うほか、ドローン宅配ボックスを整備するなど、社会実装のための環境整備を行うとともに、機体性能や法規制などの課題を試験運航を行う中で一つ一つ解決して事業化につなげていき、2020年代初頭の社会実装を目指します。

最後に、稼げる産業への転換です。

企業のドローンの機器開発を支援してきたことにより、既存事業のノウハウをいかした活用モデルや部材・システム開発を行う企業が出てきました。民間調査結果では、ドローンビジネス産業はサービス分野が大きく拡大するとの予測もあることから、今年度は、新たにソフト・サービス開発に対する補助制度を創設し、さらなる産業振興を図ります。

これらの取組により、地域課題解決や産業活用への先端技術の活用を促し、活用を通してさらなる改善を行うとともに、新サービス創出につなげることにより、ドローン産業の振興を図っていきたいと考えています。

大友委員長 ただいま、執行部から説明がありましたが、御質疑、御意見はありませんか。

馬場委員 中津も山間地で、限界集落みたいなところが多くあって、ドローンで品物を運ぶことができるかと本当にいいなと思っています。ここに買物弱者支援などと書いていますが、この「など」は、他にドローンをどんなことに使うのか、今の段階で考えられていることがあれば教えていただきたい。

山上新産業振興室長 ドローンの使われ方ですが、この買物弱者支援という物流に関しては、まだまだ課題が多いのが現状です。2月に行った宇目での実証実験では、航空法では地面から150メートル未満で飛ばないといけないので

すが、そこには山があって、地面に合わせて上がったたり下がったりする関係で、飛行距離を伸ばさないといけないという状況もありました。それで、今年は、離島で海の上を走らせて、離島での有用性を確認するようにしています。ただ、山での使用も諦めたわけではないので、飛行距離を伸ばしたりとかいろんなことをやっています。

そのほかでは、災害対策に関する開発の支援をしようとしているところです。例えば洪水が起きたとき、ドローンに人を探するためのサーチライトを付ける。また、あるときは、山に取り残された方に緊急の物資を届けなければいけない。そのときに、ドローンに取り付ける器具、アタッチメントと言いますが、それが違うわけです。そのアタッチメントを取り替えられるようなものを開発して、様々な災害現場でも多用途に使えるものの開発を目指しています。それからさきほど言いましたが、農業分野でも、これまでは農薬散布で活用していたものを、種まき、それから除草、虫の防除、こういったものも全てドローンでやろうとか、林業あるいは水産業でも、水中ドローンを使って中の状況を確認しようとか、様々な分野で、今、使われ方というのが広がりを見せているところです。

馬場委員 ドローン自体は、先日の県内調査で行った*ciRobotics*が全部作っているんですか。

山上新産業振興室長 *ciRobotics*でも作っていますが、そのほかにももう少し大量に作っている会社もあります。

戸高委員 昨年のドローンフェスタは、少し広過ぎて、閑散としていて、反対側には何かアイドルのような人がいて、よく分かりにくい状況だったと感じています。入場者がどれくらいだったのかということと、このフェスタの他県での開催状況はどうなっているのか。もうちょっと広げてPRしながら集客してもいいのではないかなと思いましたので、状況を教えていただければと思います。

山上新産業振興室長 さきほど、約1万名の方に周知ができたことと認識していましたが、

このフェア自体の入場者数は5,600人でした。隣でOBSの食のフェアをしていて、そこから見えるということで周知効果はあったのかなと思っています。

去年は、さきほど言いましたNINJA DRONE忍が結構高く上がったりにして、広い場所が必要だったので、あの場所を使わざるを得なかったという事情があります。今年はそういったことは考えていなくて、基本的には、予算の名前があるように、ドローン見本市ということですので、県内のみならず全国各地からドローン関係の企業を集めて、皆さんにこんな使い方があるとお知らせするとともに、ドローンを使ってやりたいという会社とマッチングできないか、そういったこともして、より実用性に富んだフェスタにしていきたいと考えています。

それから他県の状況ですが、ドローンに力を入れているところは、東は福島県のロボットテストフィールドでやっているんですが、西日本では私ども大分県が一番トップを切っています。フェスタは、他県ではほとんど開催していません。

大友委員長 そのほかありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

大友委員長 今吉議員はよろしいですか。

今吉委員外議員 ドローンを活用することはいいことなんでしょうけど、ドローンの活用について、企業にかなり補助をするのですか。

山上新産業振興室長 今年度、ソフト対策に4枠、それからハード対策に4枠ということで、400万円の補助金を用意しており、先日応募をしてきた企業の審査会をしました。14社が応募してきたので、全部の方に行き渡るということにはなりませんでしたが、そういった金額の補助金を出しているところです。

今吉委員外議員 ということは、1社100万円ということですか。

山上新産業振興室長 1社400万円です。

今吉委員外議員 1社が400万円。ソフトとハードで8社ということですね。

山上新産業振興室長 予算上は7社だったんですけど、点数がほぼ一緒なところがあって、結

果として8社に審査決定したところです。

大友委員長 ほかに御質疑等もないので、これで県内所管事務調査のまとめを終わります。

次に、執行部より報告をしたい旨の申出がありましたので、これを許します。

渡辺商工観光労働企画課長 7月9日に公表したおおいた産業活力創造戦略2019の策定について御説明します。

商工観光労働部では、本県の産業政策の方向性を具体的に明示するものとしておおいた産業活力創造戦略を毎年策定しています。戦略の策定にあたっては、500社企業訪問などの機会を利用し、中小企業・小規模事業者の方々とも意見交換を行いながら、先端技術への挑戦や観光産業の振興といった新しい視点を施策に織り込んでいます。

それでは、お手元にお配りしている概要版で説明します。見開きの左側に、まず、先端技術への挑戦を新たな重点分野として記載しています。今年度も引き続きドローンの社会実装に取り組んでいきます。QRコードから昨年度の実証実験の動画を見ることができます。

また、新たに次世代モビリティサービスの導入推進に取り組みます。大分市などとも連携し、移動や交通に係る様々な地域課題に対して先端技術を活用していきます。

さらに、先端技術への挑戦には教育面からの取組も重要ですので、スタンフォード大学や欧州最大のソフトウェア会社SAPと、IT人材やグローバル人材育成、防災教育等について連携し、大分の未来を担う若者の教育に注力していきます。

見開きの右側には、観光産業の振興を記載しています。インバウンド拡大に向けて、ホテル・旅館をはじめとする観光産業の経営強化を図り、観光振興を産業政策として重点的に推進します。

さらに開いていただいて、一番左側の全体図を御覧ください。さきほどの二つの新たな重点分野も含め、三つの柱で戦略を整理しています。中小企業・小規模事業者の活力創造、産業集積の深化と企業立地の戦略的推進、人材の確保・

育成と多様な担い手の活躍推進の三つの柱で取組を進めていきます。

今年度、商工観光労働部に組織改正され、初めての計画となる本戦略のもと、県経済を支える産業の活性化に取り組み、仕事をつくり、仕事を呼び込む、そしてその仕事人が人を育て、人を呼び込むことにより、地方創生の実現につなげていきたいと考えています。

大友委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

この創造戦略2019というのは、例年ずつとやっていく中で毎年変わっていくと思うんですけども、知事がよく言われている先端技術への挑戦ということで、今のドローンの話も含めて、この間はアバターの話もあったり、いろいろな話があります。いろんな実証実験をしていく中で、大分県の中で実装していく、実用化していくところの目標は、大体いつ頃を見ているんですか。国の目標があると思うんですけど、大分県の中で、この分野はいつ頃こうなっていると見ているのか、説明いただきたいと思います。

渡辺商工観光労働企画課長 もともと、おおいた産業活力創造戦略2019については、平成25年に策定した中小企業活性化条例に基づいて策定するというところで現在ずっと続いてきています。その活性化条例の推進委員会の中で、それぞれの取組の部分についての目標設定等を、今、正に検討しているところであり、今後、9月ぐらいになると思います。委員会を開催する方向ですので、そういうところで委員の方々と練っていきながら、整理していきたいと考えているところです。

あとは、それぞれの事業ごとに行政評価を行っており、その中で事務事業評価とか政策評価とかがありますので、その中でそれぞれ個別に設定しています。また現在、安心・活力・発展プランの見直し等の中でも、もっと大きくりの政策目標とかも検討している段階ですので、そういう中で御明示できるのではないかと考えているところです。

大友委員長 例えば自動運転とかでも、国の目

標には段階があつて、何年度までに何段階までという目標が確かあつたと思います。いろんなことが目まぐるしく進化しているのは見えるし、こういうものができるというのも想像はできるんですが、それが実用化して、我々の目の前に流通していくのが、漠然と近い将来と言われても、一体いつ頃なんだろう、何年先かというのがなかなか見えてこない部分があります。それで、ある程度の目標設定をして、それに向かってやっていくということが必要なのかなと思います。

浦野委員 ざっくりした質問になるんですけども、この創造戦略をどういった形でアピールしていくかということについて、基本的にどんな考えなのか聞かせていただきたい。

渡辺商工観光労働企画課長 我々としては、500社訪問を春と秋に重点的にやっていますが、それ以外にも常々企業にお伺いしています。まず、直接的にそういう形で周知をしていますし、また、商工会、商工会議所等地域経済団体もあるので、そこを活用して、それぞれの中小企業、小規模事業者に届けます。

さらに現在、ホームページを少し改修していて、これを具体的にもっと分かりやすくして、サービス業ではこういう施策が使えるとか、国の事業ではこういうものが使えるとかを、例えばスマホで見られますよといった形で周知を図っていきたくて考えているところです。

浦野委員 分かりました。さきほど後藤委員の質問にありましたが、若い人だとか、これから起業しようという人に、大分県はこんなことをやっているんだというのを本当に分かりやすく伝えられると思いますし、例えばドローンというのは、自分の業種には関係ないと思ったら、実はドローンが活用できる部分があるかも知れないということもあるかと思いますが、ぜひこれを活用してPRをしていただければと思います。

大友委員長 以前も聞いたことがあるかも知れないけど、これは、ホームページで当然見られますが、この冊子はどれぐらい刷るんですか。

渡辺商工観光労働企画課長 5千部刷っています。

す。

大友委員長 そのほかありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

大友委員長 今吉議員はよろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

大友委員長 ほかに御質疑等もないので、次の報告をお願いします。

田北工業振興課長 次世代モビリティサービスの在り方に関する検討会について御報告します。

委員会資料の8ページをお開きください。

県内において、高齢者や過疎地における移動手段の確保をはじめ、様々な移動や交通の課題が存在しています。さらに、少子高齢化、人口減少による交通需要の減少、県内を訪れるインバウンド観光客数の増加など、移動や交通に関わるニーズも構造的に変化しています。このような中、AIなどの先端技術の活用をはじめ、2025年頃には自動運転が、2030年頃には空飛ぶ車が実用化されると示されていることから、移動手段として先端技術を活用した次世代のモビリティサービスの在り方を幅広く議論することを目的に、この検討会を設置した次第です。

この検討会の進め方について御説明します。

取組としては、交通事業者等の関係機関とともに先端技術を活用した新たなモビリティサービスの事業化に向けた検討を実施することとしています。

検討会の構成は、左側1の在り方検討会の開催に示すとおり、地元の交通事業者、福祉及び観光の関係団体、ITシステムや大学の専門家などに加え、課題を抱える市町村を加えて、事業化に向けた検討を実施することとしています。

具体的に検討する実証テーマ案は、その右側2のテーマ別実証実験の実施に示すような3例、観光地域における渋滞緩和やアクセス対策、高齢者の移動手段の確保、事業所や施設など企業間の連携促進で取り組む運行サービスの効率化などを想定しているところです。

例えば、従来の定時定路線のバス運行に対し、人工知能を活用したAI配車システムを導入することで、スマートフォンのアプリで予約時刻

を入力した利用者や乗車場所を比較的自由に運行するオンデマンドバスがあります。このAI活用オンデマンドバスは利用者の利便性が向上することに加え、効率的な運行によるコスト削減で採算性を高めるモビリティサービスが行えると考えられます。

9ページを御覧ください。

メンバー案は、民間の各団体、組織、事業所の代表者に就任いただき、県の長期総合計画安心・活力・発展プランの中間見直しを行う中でも、地域の実情に応じた新しい地域共生型交通ネットワークを作れないかとの意見もいただいているところから、プラン見直しに反映ができる委員の構成となっています。

さらに、山間地域の移動手段の確保の課題を抱える日田市、観光地域の渋滞緩和などの取組を行っている由布市、さらに自動運転バスの実証実験など先駆的な取組を開始している大分市など、具体的なテーマ別オブザーバーやプレーヤーにも必要に応じて参加いただくこととしています。

スケジュールは下段のとおり、7月3日に検討準備会を行い、正式な第1回検討会の発会は9月、その後3回の開催を予定しており、今年度内に実証実験を行うこととしています。

大友委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

後藤委員 在り方に関する検討会なんですけど、地方公共団体は商工観光労働部になっていますけど、例えば警察本部とか土木建築部とか、その辺は入らなくても大丈夫なんですか。

田北工業振興課長 資料9ページのオブザーバーのところを御覧いただきたいと思いますが、県の方は、私も商工観光労働部と、企画振興部の交通政策課、土木建築部の都市・まちづくり推進課、それと福祉保健部の医療政策課といった部局横断的な参加をお願いしています。また、必要に応じて、交通規制等もありますので警察本部に入ってくださいとも考えていきたいと思っています。市町村においては、大分市の都市交通対策課をはじめ、日田市、由布市の関係課に入ってくださいしています。その他の市町村

の関係課にも必要に応じて入っていただきたいと考えています。

浦野委員 意見になるんですが、これから検討していく、実験していく段階なんですけども、最終的には優先順位を付けた方がいいのではないかと考えています。例えば、観光地だとか、イベントのアクセス手段としての無人運転自動車等は、都市部であればあったらいいなぐらいかも知れないですけども、山間部だったら、山間地域の移動手段として、これがあると本当に助かると思うんですね。また、特に高齢者の移動手段ということに関しては、免許の返納は大きな社会問題になっています。そういったところも配慮し、どれだけ切実なニーズがあるかということを加味して、検討をしていただければと思います。

田北工業振興課長 今、例をあげましたけれども、この検討会で、幅広く地域の課題等を調査して、そこで取り組んでいきたいと思っています。委員の御意見にあったように、やはり優先度というのが大事かなと思います。あくまでも実証をやって、その後実装に向けて地域で取り組んでいただくというのが大事だと考えていますので、そういった場合において、やはり緊急度とか予算も当然あるでしょうし、そういったものを総合的に考えて優先順位を付けてやっていきたいと考えています。

大友委員長 そのほかありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

大友委員長 今吉議員はよろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

大友委員長 ほかに御質疑等もないので、これで諸般の報告を終わります。

この際、何かありませんか。

山上新産業振興室長 さきほど、県内所管事務調査のまとめの中で、今吉議員から、ドローン産業振興について補助金をどれぐらいプールしているかという質問がありました。私は1社400万円の7社で、結果として8社になったとお話ししましたが、予算上は、ソフト・サービス開発部門については250万円掛ける4社、製品開発に関する部分は500万円掛ける3社

でして、結果としてソフトの4社はそのまま、製品開発の方が3社に対して同点があったので、4社に対して補助をするということです。

大友委員長 ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

大友委員長 ほかにないようですので、これを持ちまして、商工観光労働部関係を終わります。

執行部の皆さまはお疲れさまでした。

ここで暫時休憩します。

2時40分から再開します。

午後2時30分休憩

午後2時40分再開

大友委員長 これより企業局関係に入ります。

初めに、付託案件の審査を行います。

第65号議案大分県工業用水道事業の給水に関する条例の一部改正について執行部の説明を求めます。

姫野総務課長 それでは、第65号議案大分県工業用水道事業の給水に関する条例の一部改正について、御説明します。

議案書では89ページに提案していますが、お手元に配付の商工観光労働企業委員会説明資料で御説明します。1ページをお開きください。

(1)の要旨ですが、消費税法等が改正され、

本年10月1日から税率が引き上げられることとなりましたので、税負担の適正な転嫁を行うため、条例に規定している工業用水道の使用料金の率の改正を行うものです。

(2)の改正内容ですが、工業用水道の使用料金の率を、現行の100分の108から100分の110に改めるものです。

(3)の影響額ですが、工業用水道ユーザー43社の総額として、年間約4千万円ほど上がる見込みです。こちらについては、去る6月20日に開催したユーザー企業懇談会を通じて説明し、御理解と御協力をお願いしたところです。

(4)の施行期日ですが、本年10月1日としていまして、10月の使用実績分から適用となるものです。

大友委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う者あり〕

大友委員長 今吉議員はよろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

大友委員長 別に御質疑等もないのでこれより採決します。

本案については、原案のとおり可決すべきものと決することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

大友委員長 御異議がないので、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、付託案件の審査を終わります。

次に、合い議案件の審査を行います。

総務企画委員会から合い議のあった第57号議案会計年度任用職員の報酬等に関する条例の制定についてのうち本委員会関係部分について、執行部の説明を求めます。

姫野総務課長 第57号議案会計年度任用職員の報酬等に関する条例の制定について御説明します。

議案書は25ページからになりますが、このうち、企業局が所管するものは27ページの附則第6項企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正です。説明資料の2ページをお開きください。

まず、1の制定の理由ですが、令和2年4月に施行される改正地方公務員法等により、一般職の非常勤職員が会計年度任用職員となり、その任用方法や給付について法律上整備されることなどに伴い、会計年度任用職員の報酬や期末手当等に関し必要な事項を定めるとともに、附則により関係条例の整備を行うものです。

これにより、点線囲いの部分になりますが、関係条例の一つとして、企業局所管の企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正をお願いするものです。

次に、2の企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正（附則第6項関係）で今回の改正の概要を御説明します。

まず、適用職員関係です。第2条で、この条例の適用職員を定めており、ここに会計年度任用職員を追加します。あわせて、臨時的任用職員等は別に定める旨を規定している第16条を削り、臨時的任用職員についても、この条例を

直接適用するものです。

次に、会計年度任用職員の手当についてです。パートタイム会計年度任用職員については、地域手当、通勤手当、時間外勤務手当及び期末手当を、フルタイム会計年度任用職員については、これらに加えて退職手当を支給する旨を第12条の2において定めるものです。

なお、これらは、知事部局の会計年度任用職員と同様の手当としています。

最後に、3の施行期日です。企業局所管部分については、改正法が施行される令和2年4月1日から施行したいというものです。

大友委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う者あり〕

大友委員長 今吉議員はよろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

大友委員長 別に御質疑等もないのでこれより採決します。

本案のうち、本委員会関係部分については、原案のとおり可決すべきものと総務企画委員会に回答することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

大友委員長 御異議がないので、本案のうち本委員会関係部分については、原案のとおり可決すべきものと総務企画委員会に回答することに決定しました。

次に、執行部より報告をしたい旨の申出がありましたので、これを許します。

姫野総務課長 経営戦略アクションプランの取組状況等について御説明します。

企業局では、長期的な展望に立って持続可能な経営基盤の確立を目指すための指針として、平成30年度から10年間を計画期間とする大分県企業局経営戦略とその実行計画である4年間の経営戦略アクションプランを策定して、それに沿った取組を進めているところです。

お手元の大分県企業局経営戦略アクションプランという冊子を御覧ください。

表紙をめくって、一番上の枠囲みにあるように、アクションプランは、経営戦略に掲げる三つの戦略の柱ごとに、それぞれの施策の具体的

な取組を明示した事業計画です。

次に、右側の目次を御覧ください。戦略の柱ごとに、計画期間における具体的な取組内容及び目標指標を、それぞれ共通事項、電気事業、工業用水道事業に分けて記載しています。

本日は、平成30年度の実施結果と今年度の計画について、その主なものを御説明します。

資料はお配りしている商工観光労働企業委員会説明資料と附属資料の写真です。

説明資料の3ページを御覧ください。平成30年度の実施結果から御説明します。

まず、戦略の柱のI効率的・効果的な経営の実現に関してですが、(1)の共通事項の1環境変化に対応できる組織運営・人材育成では、技術専門研修や全職員を対象とした経営状況説明会を実施しました。また、2IoT、AI等の活用による業務の効率化・高度化では、導入項目の洗い出しや優先順位等の整理を行った上で、電気・工水事業で各1件の取組実績を達成したところです。また、(3)工業用水道事業では、顧客本位の取組として工水ユーザーを対象とした懇談会を開催するなどして、工業用水道事業における様々な課題に対する企業局の取組状況を実際に御覧いただくなどしています。

一番右の欄、平成30年度の実績は、(1)の1のうち技術職員の研修受講数と、(3)の1新規顧客開拓の申込件数が目標を達成できませんでした。その他は目標どおりあるいは目標を上回る結果となっています。

附属資料の1ページを御覧ください。上段の四角囲み1から3が戦略の柱Iの具体的な取組事例です。

1は環境変化に対応できる組織運営・人材育成として昨年開催した技術専門研修の様子で、民間企業によるデモンストレーションとして実際に北川ダムの取水口付近を超音波で測定してもらったものです。右上の白枠囲みがこのときの3次元データで、御覧のとおり水中部の凸凹がかなり詳細に分かります。このような研修を通して最新技術の動向把握に努め、維持管理に利用できるものは積極的に活用していきたいと考えています。

その隣、2はIoT、AI等の活用による業務の効率化・高度化として、九重町白水川にある鳴子川発電所取水口の水位データを、職員が現地に行かなくてもインターネット回線を活用することにより読み取れるようにしたものです。

3の顧客本位の取組は、工水ユーザー懇談会の一環である現地案内会として、大分市の松岡太陽光発電所に隣接して建設した松岡備蓄倉庫に保管している工業用水道の補修用資材を、ユーザーの皆さまに見ていただいている様子です。

資料にお戻りいただいて、戦略の柱のⅡ安定的なサービスの提供に関してですが、(2)電気事業の1発電所リニューアルの推進では、予定していた工事及び業務委託は全て発注しており事業は順調に進んでいます。一番右の欄、実績が目標24%に対して18%と6ポイント低くなっていますが、これは入札による契約価格が設計価格を下回ったことによるものです。以下、2から4まで、おおむね予定どおり実施したところです。

(3)の工業用水道事業ですが、1給水ネットワークを用いた隧道点検及び補修では、予定どおり火振・志村線の点検を行い、緊急に対策が必要な区間はないことを確認したところです。以下、2から5まで、おおむね予定どおり実施したところです。

附属資料の1ページを御覧ください。下段の四角囲み4から6が戦略の柱Ⅱの具体的な取組事例です。

4の発電所リニューアルの推進は、先日の県内所管事務調査でも御覧いただいた大野川発電所リニューアルの1か月前、6月25日の状況です。

中央左の黄色い点線囲みが発電所建屋建設予定地で、現在、地下部の建設に着手しています。

5のその他、経年施設の適切な修繕・改良工事等の実施の写真は、企業局が保有管理する送電線路のうち、芹川第一発電所から九州電力の篠原変電所までを結ぶ芹川篠原線の鉄塔改良工事の様子です。

建設から約60年が経過したため、現在、計画的に高鉄塔化を進めています。

6の給水ネットワークを用いた隧道点検及び補修の写真は、隧道点検のうちレーダーによる空洞探査の様子です。

従来は、このように時間のかかる詳細な点検は、長期断水によりユーザーの操業にも大きな影響を与えるため実施できませんでしたが、平成29年度から運用を開始した給水ネットワークを用いることにより、ユーザーの操業に大きな影響を与えることなく点検が可能となったので、現在、計画的に点検を進めているところです。

資料にお戻りいただいて、戦略の柱Ⅲ、地域社会への貢献、県民福祉の向上では、地域貢献としてダム流域との交流事業を行ったり、環境保全活動等への助成を行うなどしており、また、県政貢献としては、予定どおり一般会計への繰出しを実施したところです。

続いて、資料の4ページをお開き願います。平成30年度の決算見込みについて、御説明します。

左側の電気事業では、主に特別損失として、大野川発電所のリニューアルに伴う除却費、固定資産の過年度修正損及び分収造林の再評価により合計で約9億2千万円を計上したことから、表の中ほどにある平成30年度決算見込み(C)の列、一番下の純利益がマイナス6億9,955万9千円となっており、その右の列、アクションプランとの比較(C)-(B)においては、約2億4,500万円余り計画を下回っております。

右側の工業用水道事業では、平成30年度決算見込み(C)の列、一番下の純利益が3億9,179万円となり、その右の列、アクションプランとの比較(C)-(B)においては、主に、大きな災害がなかったことにより動力費や薬品費等の実績が見込みを下回ったことなどから、約2億7,500万円余り計画より上回っております。

続いて、資料の5ページを御覧ください。令和元年度の計画の主なものについて御説明します。

まず、戦略の柱のⅠ効率的・効果的な経営の

実現ですが、各推進施策について、昨年度とおおむね同様の実施計画と目標指標を掲げ、アクションプランの計画期間中、継続して取り組むこととしています。

その下、戦略の柱Ⅱ安定的なサービスの提供のうち、(2)電気事業ですが、1の発電所リニューアルの推進では、大野川発電所の工事を着実に進めていくとともに、別府発電所の詳細設計も実施します。また、芹川第一発電所及び芹川第二発電所についてリニューアルの具体的な検討を進めるため基本設計委託などを行う予定です。

(3)工業用水道事業ですが、1の給水ネットワークを用いた隧道点検及び補修では、下判田の片野から松岡の池の上を結ぶ、全長約1.7キロメートルの送水隧道片野・池の上線の点検を実施します。

また、2の地震(津波)対策の計画的実施では、判田取水場の沈砂池と大津留浄水場の余水池について耐震化工事を行っていきます。

附属資料の2ページを御覧ください。こちらが戦略の柱Ⅱの代表的なものを示したものです。

7は発電所リニューアルの推進として、リニューアルの具体的な検討を進めるために今年度基本設計委託を行う芹川第一発電所と芹川第二発電所の位置図や現況写真をお示ししています。

中央の写真は昭和31年に発電を開始した芹川第一発電所、一番下が昭和33年に発電を開始した芹川第二発電所です。既に発電開始から60年以上が経過したことから、リニューアルの具体的な検討を進めるものです。

8は給水ネットワークを用いた隧道点検及び補修で、今年度は図の下の方にオレンジで色付けしている送水隧道片野・池の上線全長約1.7キロメートルの点検を行う予定です。

そして最後の9が地震(津波)対策の計画的実施として今年度耐震化工事を行う予定の大津留浄水場余水池と判田取水場沈砂池です。

写真は上が大津留浄水場で、赤字で書いているところが余水池です。

これは、集水井に集められた工業用水の一部を状況に応じて一時的に貯留する設備です。

また、下の写真は判田取水場で、赤字で記載しているのが沈砂池です。沈砂池はNO.1からNO.5まで五つありますが、NO.2は平成29年度に耐震化を終わっています。今年度はNO.3とNO.4の耐震化工事を行う予定です。

右下は平成29年度に耐震化を行ったNO.2の沈砂池の状況です。両側の壁のうち底から約1メートルの高さまでコンクリートを厚くすることで耐震性の向上を図っています。

資料にお戻りいただいて、戦略の柱Ⅲ、地域社会への貢献、県民福祉の向上では、引き続き地域や県政への貢献を果たしていきたいと考えています。

なお、アクションプランは計画期間を4年間としていますが、事業の進捗状況や経営環境の変化等を踏まえながら2年ごとに見直しを行うこととしており、本年度はこの改訂実施年度に当たります。

来年3月には成案を取りまとめる予定としていますが、改正案等については、適宜常任委員会において御報告します。

以上で経営戦略アクションプランの取組状況等の説明を終わります。

大友委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

太田委員 今年度の繰出金はいくらになったんでしょうか。

姫野総務課長 電気事業が5千万円、工業用水事業が1億円です。

浦野委員 資料のアクションプラン実施計画のI効率的・効果的な経営の実現の(3)の2、工業用水事業のユーザー懇談会ですとか現地案内会、これは既存のユーザー向けのということだと思うんですけども、これまでどういった感想が聞かれたかというのを教えていただきたい。それと小学校とか中学校に向けた工業用水に関しての広報はしていないのか、お聞かせください。

姫野総務課長 ユーザー企業からは、適宜懇談会があり、また、現地を見ることができて大変ありがたいということと、企業局が順調に経営

できていることが分かったといった話を聞いています。あとは隧道点検について、特に大きな補修を要する箇所もないということを説明して、ユーザーに安心をしていただいているところで

す。
それと、工業用水についての小学校等への広報なんですけど、特に広報はしていません。発電所とかダムは見学に来られる方が年間数件あるんですけど、工業用水の方はまだ、私の記憶では例がないと思います。

浦野委員 分かりました。ありがとうございます。逆に、ユーザー企業からしてみれば、実際にその現場を見られたり懇談ができる貴重な機会だと思いますので、今後継続していただければと思います。

戸高委員 隧道点検ですが、こういう点検の方法だとどのぐらいの日数を要するんですか。これは要するに非破壊検査で上だけをやるんですか。全体をやるんですか。

鈴木工務課長 附属資料1ページの6番に送水隧道火振・志村線の点検の様子を載せています。位置は、資料2ページ8の図の一番右側、点線で描いているところです。この間を約30日かけて断水して点検しました。

点検の方法としては、この写真にあるように、全線にわたってトンネルの上にレーダーを当てていって、その反射でコンクリートの裏側に空洞がないかとか、コンクリートの厚さがどうかとかいうことを見ていきます。その中で空洞があつたりした部分を、コア抜きといって穴をあけて、カメラを入れて空洞の状況等を点検して、そこが危ないかどうかを判定してきたところです。点検結果ですが、緊急に補修が必要なところはなかったという状況です。

戸高委員 基本的には、上になるんでしょうね。上だけ大体見ておけば、劣化状況というのは問題ないということですね。

鈴木工務課長 この隧道については昭和40年代、いわゆる在来工法といって、山に穴を掘削して、その内側に型枠を組んで、その型枠の外側にコンクリートを流し込むという工法をとりましたので、どうしても天井の一番高い部分に

は空洞ができやすいという状況があつたため、そこを中心に点検をしてきているところです。
大友委員長 ほかに御質疑等もないので、これで諸般の報告を終わります。

この際、何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

大友委員長 今吉議員はよろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

大友委員長 別にないようですので、これを持ちまして、企業局関係を終わります。

執行部はお疲れさまでした。

〔委員外議員、企業局退室〕

大友委員長 次に閉会中の所管事務調査の件についてお諮りします。

お手元に配付のとおり、各事項について閉会中の継続調査をしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

大友委員長 御異議がないので所定の手続を取ることになります。

次に県外所管事務調査の行程等について御協議願います。

前回の委員会で、9月11日から13日までの3日間で行うことと決定していますが、行程案を事務局から説明させます。

〔事務局説明〕

大友委員長 以上、事務局に説明させましたが、御意見がありましたらお願いします。

〔協議〕

大友委員長 ほかに御意見もないので、この行程案でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

大友委員長 それでは、このとおり決定します。詳細については、委員長に御一任ください。

また、明日以降に切符等を事務局で手配しますので、欠席や途中離脱等がありましたら、なるべく早く事務局に御連絡ください。

この際、何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

大友委員長 別にないようですので、これをも

ちまして委員会を終わります。

お疲れさまでした。